

横浜市会議員 (旭区選出)



# こがゆ 康弘

民主フォーラム横浜市会議員団 所属 市政報告

より良い横浜市・旭区に向けて！

超行動派。

私たちの暮らしに直結する横浜みどり税や  
12月補正予算の内容についてご確認ください。

Check!

令和5年第4回市会定例会で横浜みどり税の延長が決定！

昨年11月30日～12月20日に開催された第4回定例会では、横浜市独自の  
上乗せ課税である「横浜みどり税」の延長が決定したほか、家計支援給付金の追加や  
中小企業・商店会支援、温暖化対策の推進を速やかに実施するための補正予算が成立  
しました。今月号ではその中でみなさまに特に知って頂きたい内容をご報告します。

市民の皆様  
にお知らせしたい  
税の話です！

## トピック① 横浜みどり税の期間延長(5年間)

横浜市には市内に住む住民と市内事業者のみに課税される税金があります。(地方自治体の課税  
自主権を行使した独自税)それが「横浜みどり税」です。市内の緑を守り、つくり、育む取組を  
進める「横浜みどりアップ計画」の重要な財源の一部として、平成21年から5年ごとに延長されて  
きました。そして今回も課税期間が令和10年度分まで5年間延長されます。



また、一定基準以上の緑化に対する固定資産税・都市計画税の軽減措置についても5年間延長されることとなりました。

項目		内容
横浜みどり税	個人	個人市民税の均等割に年間900円を上乗せ
	法人	法人市民税の年間均等割額の9%相当額を上乗せ(4,500円～27万円)
固定資産税等の軽減措置	特定緑化部分に対する特例	敷地面積500㎡以上の建築物敷地で、一定基準以上の緑化を行い、その緑地を横浜市と10年間保全する契約を締結すると、建築物の敷地に対する固定資産税・都市計画税の1/4が軽減される。
	農業用施設用地に対する特例	1000㎡以上耕作している農家が、農地・施設を自らの農業用として10年間継続して使用する契約を横浜市と締結した場合、農家の敷地内にある農業用施設用地に対する固定資産税・都市計画税が10年間軽減される。

この「横浜みどり税」の税収規模は約29億円(令和5年度予算ベース)で、身近な場所にある多くの樹林地や農地などを次世代に引き継ぐために活用されています。

こがゆの視点

「横浜みどり税」は横浜市独自の税であり、横浜市民のみに特別な負担を求めることになるため、その目的や使途に対する理解や納得が不可欠です。樹林地や農地の維持保全のみでなく、都市部における緑化の推進など目に見える効果を市内全域で実感できる取組が重要です。また、県税である水源環境保全税や、国税である森林環境税(令和6年度から課税)も緑や環境に関する税金という点では共通です。これらの税との違いなども十分に周知し、将来的に税負担の軽減を図る必要があると考えます。

トピック②

自治会町内会館の脱炭素化推進事業（予算：約11億円）

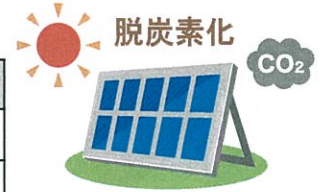
地域の身近なところから温暖化対策（温室効果ガス削減）を推進していくため、自治会町内会館の脱炭素化にかかる費用を補助します。

実施概要

**対象整備：**照明LED化、省エネエアコン導入、窓等の断熱化、太陽光発電設備導入、蓄電池導入  
※資源エネルギー庁が定める統一省エネレベルで一定の多段階評価点（★の数）以上などの基準を満たす対象製品

**対象：**自治会町内会館を所有する団体

補助率、補助上限額			補助率	補助上限額
	照明LED化		2/3	60万円
	省エネエアコン導入		2/3	130万円
	窓等の断熱化、太陽光発電設備導入、蓄電池導入※		2/3	200万円



※いずれかの実施も可。  
補助上限額は、合算上限額

**想定団体数：**約250団体

**スケジュール：**【申請受付開始】令和6年3月予定 【申請期限】令和6年9月予定

この観点

自治会町内会館の老朽化が課題となる中、設備の更新に併せて省エネ機器の導入を積極的に進めるため、事業の趣旨を多くの自治会役員の皆様に伝え、本事業をご活用いただくことが重要です。今後、事業の具体的内容や申請方法などのリーフレットを作成する予定となっていますので、こがゆ康弘も旭区内の自治会町内会の皆様に丁寧にご案内していきたいと考えています。

Check!

小学生の放課後の過ごし方について ～4月の新学期に向けて～

皆さんは、地域の小学生が放課後をどのように過ごしているかご存知でしょうか？小学生が放課後に過ごす場所として、「放課後キッズクラブ（キッズ）」や「放課後児童クラブ（学童）」があります。**キッズや学童はこども達の遊びや勉強、生活の場、そして思い出作りの場となっています。**こども達が安全かつ充実した放課後を過ごすことができるよう、温かい目で活動を見守っていただけますと幸いです。

旭区内のキッズ・学童の一覧や詳細はこちらから

	キッズ	学童
区内の設置数	24クラブ（各小学校に1クラブ）	13クラブ
過ごす場所	小学校内 （キッズルーム、校庭、体育館など）	民間施設 （マンション、一軒家、近隣公園など）
利用時間	19時まで（全クラブ共通）	19時頃まで（クラブごとに異なる）
利用料	最大5,500円/月	市内平均17,000円/月
特長	同じ小学校に通う児童が利用し、異学年交流が可能。普段通う学校の延長で安心。	複数の学校に通う児童が利用し、他校の児童と交流可能。家庭で過ごすような気持ちで安心。



放課後キッズクラブ



放課後児童クラブ



（横浜市HPより）

今月末～2月頃は入学説明会シーズン！利用開始時の手続きは？

各小学校の入学説明会の当日、放課後キッズクラブの入会説明会もあわせて行われます。入会のしおりや申込書類が配布されますので、各キッズクラブの指定する期日までにお申込みください。※尚、放課後児童クラブ（学童）の説明会は各クラブごとに実施されています。

こがゆ康弘事務所

〒241-0821  
横浜市旭区二俣川 1-5  
電話 / FAX : 045-366-9381  
MAIL : info@kogayu.net  
http://www.kogayu.net



〈HPはこちら〉



是非ご覧ください！

- ◆昭和42年 横浜市 生まれ
- ◆早稲田大学大学院理工学研究科(修士課程)を修了
- ◆民間企業に13年間勤務
- ◆平成18年 横浜市会議員 初当選（現在6期目）
- ◆民主フォーラム横浜市会議員団 団長
- ◆健康福祉・医療委員会／基地対策特別委員会
- ◆国民民主党神奈川県支部連合会 代表代行



横浜市会議員（旭区選出）こがゆ康弘